

(様式第1号)

入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 あて

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

久留米市企業局で行われる「令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託」の入札に参加したいので、入札参加資格の確認を申請します。

また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実はなく、経営状態が著しく不健全と判断され得る事実はないことを申し出ます。

記

必要書類（久留米市の入札参加有資格者名簿に登載されている者については、(1)～(3)の書類は不要）

- (1) 役員等調書及び照会承諾書（様式第3号）
- (2) 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）
- (3) 納税等証明書
- (4) 許可取得状況に関する調書（様式第6号）
- (5) 事業範囲に汚泥が含まれる収集運搬業の許可証
- (6) 搬出先事業所において予定搬出量を超える処理能力を有することを示す書類。
- (7) 使用印鑑届（様式第7号）

特定業務共同企業体入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 あて

共同企業体の名称

特定業務共同企業体

共同企業体代表者 所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

構成員 所在地
商号又は名称
代表者氏名

印

久留米市企業局で行われる「令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託」の入札に参加したいので、入札参加資格の確認を申請します。

また、各構成員について、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実はなく、経営状態が著しく不健全と判断され得る事実はないことを申し出ます。

記

必要書類（久留米市の入札参加有資格者名簿に登載されている者については、(1)～(3)の書類は不要）

- (1) 役員等調書及び照会承諾書（様式第3号）
- (2) 登記事項全部証明書（個人の場合、身分証明書）
- (3) 納税等証明書
- (4) 共同企業体協定書兼委任状（様式第4号）
- (5) 許可取得状況に関する調書（様式第6号）
- (6) 事業範囲に汚泥が含まれる収集運搬業の許可証
- (7) 搬出先事業所において予定搬出量を超える処理能力を有することを示す書類。
- (8) 使用印鑑届（様式第7号）

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 あて

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

実印

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カナ 名	男性	女性	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の全員について、記載してください。※競争入札参加資格の有資格者名簿（工事、物品、委託）登録者以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

共同企業体協定書兼委任状 (入札参加用)

入札日	令和 6年 月 日 ()
案件名	令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託

久留米市企業管理者 あて

上記業務委託の競争入札に参加するため、入札参加資格に基づき、特定業務共同企業体を結成し、貴企業局との間における下記委任事項に関する権限を代表者に委任します。

なお、上記業務委託の契約にあたっては、貴企業局の指示により共同企業体協定書（様式第5号）等の必要書類を再度提出します。

フリガナ			
共同企業体名称	特定業務共同企業体		
共同企業体の代表者 (受任者)	所在地 商号又は名称 代表者職氏名	(契約者の印)	
連絡先電話番号		連絡先FAX番号	
E-mailアドレス			
共同企業体の成立、解散の時期及び委任期間	令和 6年 月 日 から当該業務委託請負契約履行後、3か月を経過する日まで。ただし、当企業体が上記業務委託の請負人とならなかったときは、当該業務委託に係る請負契約が締結された日に解散する。		
委任事項	<ul style="list-style-type: none"> 1 入札参加申請、入札、見積りに関する件 1 契約締結に関する件 1 請負代金（前払金及び部分払金を含む。）の請求受領に関する件 並びに当企業体に属する財産を管理する件 		

□共同企業体の構成員（委任者）

<代表構成員>		(契約者の印)
所在地		
商号		
職・氏名		
分担業務		
<その他の構成員>		(契約者の印)
所在地		
商号		
職・氏名		
分担業務		

特定業務共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 一 久留米市企業局発注の令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、「業務」という。)の実施
- 二 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、
特定業務共同企業体 (以下「企業体」という。)
と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を代表者の住所に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和 年 月 日に成立し、業務にかかる契約の履行後3か月を経過するまでの間は解散することができない。

- 2 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。
- 3 業務を受託できなかつたときは、当企業体は、前2項の規定にかかわらず、当該業務に係る契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、
を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに委託料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(業務の分担等)

第8条 各構成員の本業務における分担は、次のとおりとする。

産業廃棄物収集運搬業務

有価物処理業務

(運営委員会)

第9条 当企業体は構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに当該業務の履行に関する基本的事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務の履行に当るものとする。

(連帯責任)

第10条 各構成員は、業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分担)

第12条 構成員は当該業務の分担業務を履行するため、運営委員会の定めるところにより必要の経費の分配を受けるものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第13条 構成員が当該業務の分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、分担業務の範疇において、それぞれ当該構成員がこれを負担するものとする。分担業務の範疇とは、

株式会社は放光寺浄水場から 株式会社までの産業廃棄物収集運搬業務、

株式会社は放光寺浄水場より搬出した汚泥の有価物処理業務である。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合については、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 本協定書に基づく権利義務は第三者に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第15条 構成員は、当企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

(解散後の契約不適合責任)

第 16 条 当企業体が解散した後においても、業務につき契約内容に適合しないものがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 17 条 この協定書に定めのない事項については、構成員全員の協議により定めるものとする。

外 1 社は、上記のとおり 特定業務共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書 3 通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持し、1 通を発注者に提出するものとする。

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

印

住 所
商号又は名称
代表者職氏名

特定業務委託共同企業体協定書

記入例

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- 久留米市企業局発注の令和5年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託(当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下、「業務」という。)の実施
- 前号に附帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、AA・BB特定業務委託共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を代表者の住所に置く。

(注意)入札公告日から入札締切日の間で、共同企業体を結成した日付を記載すること

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、令和●年●月●日に成立し、業務にかかる契約の履行後3か月を経過するまでの間は解散することができない。

- 前項の存続期間は、構成員全員の同意を得て、これを延長することができる。
- 業務を受託できなかったときは、当企業体は、前2項の規定にかかわらず、当該業務に係る契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

住所 福岡県久留米市●●町●●番地●
商号又は名称 AA株式会社
代表者職氏名 代表取締役 AA AA

住所 福岡県久留米市●●町●●番地●
商号又は名称 BB株式会社
代表者職氏名 代表取締役 BB BB

(※)代表者は、収集運搬業務を分担する構成員とすること

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、AA株式会社 代表取締役AA AAを代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに委託料の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(業務の分担等)

第8条 各構成員の本業務における分担は、次のとおりとする。

産業廃棄物収集運搬業務	AA株式会社
有価物処理業務	BB株式会社

(運営委員会)

第9条 当企業体は構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに当該業務の履行に関する基本的事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本かつ重要な事項について協議の上決定し、当該業務の履行に当るものとする。

(連帯責任)

第10条 各構成員は、業務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、●●銀行●●支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分担)

第12条 構成員は当該業務の分担業務を履行するため、運営委員会の定めるところにより必要の経費の分配を受けるものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第13条 構成員が当該業務の分担業務に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、分担業務の範疇において、それぞれ当該構成員がこれを負担するものとする。分担業務の範疇とは、AA株式会社は放光寺浄水場からBB株式会社株式会社までの産業廃棄物収集運搬業務、BB株式会社は放光寺浄水場より搬出した汚泥の有価物処理業務である。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合については、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前2項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前3項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第14条 本協定書に基づく権利義務は第三者に譲渡することはできない。

(業務途中における構成員の脱退)

第15条 構成員は、当企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

(解散後の契約不適合責任)

第 16 条 当企業体が解散した後においても、業務につき契約内容に適合しないものがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 17 条 この協定書に定めのない事項については、構成員全員の協議により定めるものとする。

AA株式会社 外1社は、上記のとおりAA・BB特定業務委託共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書3通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持し、1通を発注者に提出するものとする。

令和●年●月●日

(※)第4条で記載した日付を記載すること

住 所 福岡県久留米市●●町●●番地●
商号又は名称 AA株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 AA AA

印

住 所 福岡県久留米市●●町●●番地●
商号又は名称 BB株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 BB BB

印

許可取得状況に関する調書

申請者の商号又は名称（特定JVにあっては、特定JVの名称）
特定業務共同企業体

【許可の取得状況】

許可証の種類	許可取得者氏名	許可番号	許可有効年月日
例) 産業廃棄物収集運搬業 許可証	(株)●● 代表取締役○○○○	第 12345678901 号	令和●年●月●日

- (注) 1. 収集運搬業許可については、運搬先及び積込み地における許可権限を持つ自治体の許可証の写しを添付してください。
2. 処分業許可については、処理場所在地における許可権限を持つ自治体の許可証の写しを添付してください。
3. 許可有効年月日が入札日以前の場合は、更新許可申請中である旨の書類を添付してください。

使用印鑑届

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 あて

申請者 本社(店)住所
商号又は名称
代表者職・氏名 実印

「令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託」の入札に参加し、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために次の印鑑を使用したいので届け出ます。

(注) 角印を使用しない場合は、押印しないこと。

会社印 (角印)

代表者印 (丸印)

- ※法人の場合は、会社名及び代表者を表わす印鑑であれば丸印のみでも可
- ※個人の場合は、会社印 (角印) は使用しないこと。

入札書

久留米市企業管理者 石原 純治 殿

¥マーク記入 (税抜き)

入札 金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

業務名

令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託

関係法令及び貴市契約事務規則その他関係書類承知のうえ、上記のとおり入札いたします。

令和 年 月 日

住 所 _____

商 号 _____

代表者名 _____ 印

【入札内訳書】

様式第9号

令和6年度放光寺浄水場浄水発生土有価物処理業務委託

(令和6年4月～令和7年3月期間中の予定搬出量)

搬出元事業所			搬出先事業所			総計 (円)
福岡県久留米市山本町豊田614 放光寺浄水場						
収集運搬			有価引取			g=c-f
予定搬出回数 (回)	単価 (円/運搬車1台)	収集運搬費(円)	予定搬出量 (m ³)	単価 (円/m ³)	有価引取費	
a	b	c=a×b	d	e	f=d×e	
215			1500			...

①

(留意事項)

税抜き金額

(小数点以下切捨て)

②

※単価は税抜きとし、整数で記入する

住所

商号

代表者名

印